

令和2年度 精神科医師による依存症相談

～アルコール・薬物・ギャンブルなどの乱用・依存に関する

問題で悩んでおられる方のご相談に応じます～

依存症とは、アルコール・薬物・ギャンブルなどへの欲求を抑えきれずに、使用や行動を
してしまう心の病気で、家族や周囲を巻きこみながら徐々に進行していきます。

広島市精神保健福祉センターでは、乱用・依存に関する問題で悩んでおられるご本人や
ご家族の方に精神科医師による面接相談を行っています。

依存に関することでお悩みの方、ひとりで抱えこまずにまずはご相談ください。

秘密は厳守します。

日 時 毎月原則第2木曜日（※一部変更があります）

13:00～15:00（1組50分程度）

内 容 精神科医師による面接相談（嘱託医 田村達辞医師）

場 所 広島市精神保健福祉センター（中区富士見町11-27）

対象者 広島市内在住で概ね18歳以上のアルコール・薬物などの
乱用・依存に関する問題で悩んでおられる本人または家族
（原則として、精神科で治療を受けていない方に限ります）

申込み ☎082-245-7731（平日8:30～17:00）

必ず前日までにお電話でご予約ください。

要予約

月 日	月 日	月 日
令和2年 4月 9日	8月13日	12月10日
5月14日	9月10日	令和3年 1月14日
6月11日	10月 8日	※2月18日 (第3木曜日)
7月 9日	11月12日	3月11日

【お問合せ先】

広島市精神保健福祉センター 相談課

広島市中区富士見町11-27

☎082-245-7731